

商標権取得がゴールではない その先の事業活動の保護・利益向上へ



Markstone 知的財産事務所のお社サービスとの違い

商標権取得が ゴールではない

当事務所では、商標権は、事業活動を保護し、利益向上に役立って初めて意味があると考えています。そのため、商標出願を検討する場面でも、商標権の取得だけを目標とするのではなく、ビジネスとの整合性を第一に考えて対応します。

フレキシブルな 料金体系

多くの特許事務所が出願手続きの代理を前提に出願区分数を基準とした料金体系を採用しているのに対して、当事務所では出願区分数による料金の変動はありません。取り扱うブランド・ネーミングの重要度に応じた料金体系を採用しています。

国内外の豊富な実績 からご提案します

10年以上の商標実務経験と企業の知的財産部門に在籍していた経験から、法的な観点に加えて事業活動に合わせた対応をご提案いたします。また、90カ国・1000人以上の海外ネットワークを有しており、ブランド保護の海外展開サポートも得意分野です。

MESSAGE

Markstone 知的財産事務所では、**ブランドを示す目印(=商標)を効果的に活用して事業を育てたい**と考えている企業の経営者様や知財担当者様に向け、商標出願手続きに留まらない法的サポートを提供しています。商標出願の手続きを自社で行う場合でも、商標にまつわる法的な問題や課題についてお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。



PROFILE



中村 祥二 Shoji Nakamura 弁理士

2児の父、趣味：パエリア作り
趣味が高じてパエリアの大会出場を目指してます！

■ 2010年 弁理士登録（特定侵害訴訟代理資格保有）
専門：商標・意匠 / 言語：日本語・英語

商標権を十分に活用しきれていない“もったいない事例”も多く見てきた経験から、事業活動に真に役立つ商標制度の活用支援が弁理士としてのライフワークであると意識するようになりました。お客様の事業や置かれた状況を的確に把握し、ブランドの保護や活用を支援するパートナーとして、お客様の事業活動に貢献します。

■ 経歴・活動

- 機械メーカー知的財産部門に所属（内3年間シンガポール駐在）
- 都内特許事務所（意匠・商標担当）を経て
- 2018年 Markstone 知的財産事務所設立
- セミナー講師・福島県立テクノアカデミー郡山非常勤講師としても活動中。

Markstone の
商標小ネタちゃんねる



YouTube

中村 祥二のブログ
Brand on Marks



情報発信しております。
是非ご訪問ください。

